

## 令和6年度 第1回 四街道市地域公共交通会議 会議録

日 時	令和6年5月13日（月） 14:00～15:30
場 所	四街道市文化センター203号室
出席委員	小早川委員 江守委員 佐藤委員 清原委員 森委員 成田委員 高山（和）委員 伊藤（恭）委員 菊地委員 土門委員 平賀委員 馬淵委員 伊藤（壮）委員 渋沢委員 金森委員 植園委員 伊藤（智）委員 野口委員 渡辺（暢）委員 長田委員 南委員 及川委員
欠席委員	渡邊（友）委員 小林委員 高山（裕）委員 吉橋委員
事務局出席者	新田副参事 松崎くらし安全交通課長 小安交通政策係長 平良主事 竹中 淡路主事
傍聴人	2人

### ———会議次第———

- 1 委嘱状交付
- 2 副市長あいさつ
- 3 開会
- 4 会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 副会長指名
- 7 副会長あいさつ
- 8 会議の公開・非公開について
- 9 報告事項  
四街道市地域公共交通会議条例の一部改正について
- 10 議題  
四街道市地域公共交通計画策定方針について

### ———会議の内容———

【事務局】 本日は、公私ともにご多忙の中、令和6年度第1回四街道市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

#### 1. 委嘱状交付

【事務局】 初めての会議となりますので、最初に委嘱状の交付を行わせていただきます。誠に失礼ながら委嘱状につきましては机上に置かせていただいております。その場での交付とさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願ひいたします。なお、委員の皆様の氏名、所属団体につきましては、本日配布させていただきました委員名簿のとおりでございます。改めまして、皆様どうぞよ

ろしくお願いいたします。

## 2. 副市長挨拶

【事務局】 続いて、川崎副市長よりごあいさつを申し上げます。

【川崎副市長】 ～あいさつ～

【事務局】 次に、事務局となります職員の紹介をさせていただきます。

～職員紹介～

## 3. 開会

【事務局】 それでは、これより令和6年度第1回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。本日は、委員定数25名のうち21名にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、会議の成立や議事の議決を決する際の人数には含まれませんが、高山委員の代理といたしまして、千葉県総合企画部交通計画課企画調整室副主査の南祐也様にご出席を賜っていることを報告させていただきます。これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。会長の選出までの間、川崎副市長を仮議長として会長を選出させていただきますので、ご了承をお願いいたします。なお、会長は地域公共交通会議条例第4条第2項により、会長は委員の互選によって定めると規定されております。それでは、川崎副市長よろしく申し上げます。

## 4. 会長選出

【川崎副市長】 会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力の程、よろしく申し上げます。地域公共交通会議条例第4条第2項の規定により会長は委員の互選となっております。どなたか、ご意見がありましたらお願いします。

【成田委員】 千葉県バス協会の成田でございます。私からは、小早川委員を推薦させていただきたいと思っております。小早川委員におかれましては、日本大学理工学部交通システム工学科の教授として、地域公共交通に関する専門的な知識を研鑽されてございます。加えて、他の自治体における地域公共交通に関する会議の副会長を務めるなど多数の実績がございます。私もいくつか他の交通会議にてご一緒させていただいておりますが、四街道市の交通政策の基本となるマスタープランを作るにあたって大変適任であると考えております。皆様方のご賛同をいただければ幸いに思います。以上でございます。

【川崎副市長】 ありがとうございます。ただ今、成田委員から、小早川委員に会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【各委員】 ～異議なし～

【川崎副市長】 小早川委員、よろしいでしょうか。

【小早川委員】 ～承諾～

【川崎副市長】 それでは、小早川委員に会長をお願いしたいと思います。小早川会長よろしくお願ひいたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】 小早川会長は、議長席へご移動の方をお願いいたします。

## 5. 会長あいさつ

【事務局】 それでは、小早川会長よりごあいさつをいただきたいと思います。小早川会長よろしくお願ひいたします。

【小早川会長】 ～あいさつ～

【事務局】 ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、地域公共交通会議条例第4条第3項により、会長が議長になることとなっておりますので、小早川会長にお願ひいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、川崎副市長は所要のため会議の途中ではございますが、ここで退席させていただきますのでご了承願ひます。

## 6. 副会長指名

【小早川会長】 それでは、最初に副会長を決めさせていただきたいと思います。地域公共交通会議条例第4条第4項により、委員のうちから会長が指名するとなっております。副会長は、江守委員にお願ひしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 江守委員よろしいでしょうか。

【江守委員】 ～承諾～

## 7. 副会長あいさつ

【江守副会長】 ～あいさつ～

【会長】 初めての会議となりますので、委員の皆様からも、自己紹介と一言ごあいさつをお願いします。

【各委員】 ～自己紹介～

## 8. 会議の公開・非公開について

【会長】 次に、会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、同指針の解釈運用基準により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【会長】 それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して、公募市民の伊藤委員、菊地委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思いますのですが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【会長】 伊藤委員、菊地委員よろしいでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【会長】 それでは、会議録の内容確認を伊藤委員、菊地委員をお願いいたします。

次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、同指針の解釈運用基準により、傍聴人の閲覧に供するものとなりますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、本日の資料については、全て配布するものとしたいと存じますが、委員の皆様の見解をお伺いします。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】 2名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

【成田委員】 会長、質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【小早川会長】 はい、どうぞ。

【成田委員】 会議録と会議資料について、これは公開ということですが、会議終了後、どのような方法で公開がなされるのでしょうか。また、いつから公開する予定なのか、これについて補足してご説明をいただければと思います。

【事務局】 公開の方法につきましては、市のホームページを通じて会議録と会議資料を公開させていただきます。また、公開時期につきましては、会議の公開に関する指針の中で1ヶ月以内に公開することとなっております。事務局で議事録を作成後、議事録の確認をいただき、その後速やかに公開という流れとなっております。

【成田委員】 大変分かりやすい説明でありがとうございます。これは要望でございますが、議事録の公開後に各委員にご連絡をいただくようなことをご検討いただけないかと思います。

【小早川会長】 これについて、事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局】 はい。ご要望ありましたとおり、議事録公開後、メールアドレスをいただいている方にはメールにてご連絡。困難な場合には、郵送での送付も可能でございますので、いずれかの方法で皆様にお知らせさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【成田委員】 ありがとうございます。

## 9. 報告事項

### 四街道市地域公共交通会議条例の一部改正について

【小早川会長】 それでは、報告事項に入ります。

四街道市地域公共交通会議条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 四街道市公共交通会議条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。四街道市地域公共交通会議条例の一部改正についてご説明します。

資料 1「四街道市地域公共交通会議条例新旧対照表」をご覧ください。

本条例は、昨年 12 月に改正を行ったものとなります。

主な改正点ですが、令和 2 年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域公共交通計画の策定が地方公共団体の努力義務になったこと、また、地域公共交通計画を策定するためには、法定協議会を設置し、あらゆる交通モード対象として、関係する方々と協議・検討しなければならないことなどを踏まえ、これまで道路運送法の規定に基づく事項を審議していた既存の会議体の機能を拡大し、地域公共交通計画の策定を行う上で必要な要件を満たせるよう所要の規定を整備したものとなっています。

具体的な内容につきまして、第 1 条では、本会議の設置目的に、地方公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき必要な事項を協議することを追加しました。これにより、これまでの道路運送法に基づく事項の協議に加え、地方公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく事項についても協議を行える場となりました。

第 2 条では、所掌事務について、(4) 地域公共交通計画に関する事項、及び (6) その他、地域公共交通に関し、市長が必要と認める事項を追加しました。本年度は、「地域公共交通計画」の策定に向けた協議を最優先に進めていきますのでよろしくお願いします。

第 3 条では、法律が求める計画策定に必要な委員構成を実現するため、委員の構成を変更しました。それぞれの立場から忌憚のない意見をいただき、客観的かつ多角的な視点で協議を重ねていきたいと思っております。

第 5 条では、総合的な交通問題等に関して様々な議論に対応できるよう、必要に応じて臨時委員を置くことができるよう変更しました。

第 6 条では、会議の運営について、会議成立や可決要件に、臨時委員を含めた内容に変更しました。

第 8 条では、議事に応じた部会の設置に関する事項を追加しました。部会は必要に応じて都度設置することを想定していますが、設置目的や議題等については、予め本会議を開き内容を報告した上で、手続きを進めることといたします。

第 10 条では、必要な事項は市長が定めることに変更しました。こちらは、第 2 条の所掌事務に加えた「市長が必要と認める事項」の協議と関連しており、個別の事情等に応じた必要な事項は市長が定めるものとしました。以上が条例の一部改正についての説明、ご報告となっております。 よろしくお願いたします。

【小早川会長】 ただいまのご説明に関して、何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。

【成田委員】 ご説明で第 4 条が省略されていましたが、どのような内容なのでしょう。

【事務局】 第 4 条につきましては、会長及び副会長に関する事項となっております。会長は、委員の互選によって定める。

会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

副会長は、委員のうちから会長が指名する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。  
という事項が規定されております。

【成田委員】 ありがとうございます。第8条第3項にて、第4条及び第6条の規定は、部会について準用するという規定がございましたので、お伺いさせていただきました。

もう1点確認なのですが、部会については、本会議の協議を経て、本会議の承認の上で部会を設置し、議事を進めるというご説明でしたが、その内容はどの条文を見ればいいのか、補足してご説明いただければありがたいです。

【事務局】 部会に関しまして、第8条第4項に交通会議はその定めるところにより部会の議決をもって交通会議の議決とすることができるとしておりますが、本会議において皆様にその設置目的と協議内容について、お示しさせていただいた上で、部会にて審議をいただき、その内容を本会議で報告していくというような流れを考えております。以上でございます。

【成田委員】 よく分かりました。これは条例に基づく会議ですので、条例では細部まで規定できないことも理解しております。本日のご説明で部会の議決をもって、本会議の議決とできると、第8条第4項に明記されておりますが、ここに至るまでのプロセスとしては、必ずこの本会議での議決なり承認を得た上で部会の議決も進めるということで議事録等に明記していただくようお願いできればと思います。以上です。ありがとうございました。

【事務局】 はい。そのようにさせていただきます。

【小早川会長】 それでは、部会で決定したことは、必ずこの本会議でご報告いただくという形をとりたいと思います。

地域公共交通会議の役割として、これまでの道路運送法に基づく協議に加えて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画に関する事項等を所掌することになったということで、市の交通政策を協議する場として、より慎重な審議・進行を図ってまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

## 10. 議題

### 四街道市地域公共交通計画策定方針について

【事務局】 初めに資料2「四街道市地域公共交通計画策定方針」の1ページをご覧ください。

「1. 計画策定の目的」についてですが、地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送の姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、その作成が地方公共団体の努力義務とされています。

私たちの日常生活は、「移動」の上に成り立っており、日々の移動において「公共交通」は欠かすことのできない重要なサービスであることから、地域の社会・経済を交通の面から支える基盤となるものとして、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、本市における持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることを目的として計画を策定いたします。

「2. 計画の構成」についてですが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、①から⑦に示す事項を満たす内容とします。

①は地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針です。こちらは、四街道市における地域公共交通の全体ビジョンといたしまして、どのような考え方で地域公共交通の持続的な提供を図っていくか定めていきます。

②は地域公共交通計画の区域です。こちらは、市内全域を対象としています。

③は地域公共交通計画の目標です。こちらは、具体的な数値目標・指標等を設定いたします。

④は前号の目的を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項です。こちらは、具体的な実施事業や各主体における役割分担の明確化・連携強化を定めていきます。

⑤は地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項です。こちらは、PDCAサイクルに基づく適切な進行管理を進めてまいります。

⑥は計画期間です。計画期間は、5年間で予定しています。

⑦は前各号に掲げるもののほか、地域公共交通計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項です。こちらは、その他必要に応じた事項を盛り込み、計画を策定してまいりたいと考えています。

「3. 計画策定の流れ」について、今後の作業の進め方を示しています。

1 番目として、5月～7月 公共交通に関する現状把握として、人口動向や交通特性など、本市の地域特性の整理や、公共交通の運行・利用状況の把握、市総合計画や関連計画との整合について整理します。

2 番目として、6月～10月 市民等の意向把握アンケート調査を実施し、サービスの満足度や総合的なニーズ等を把握します。調査の概要については次回会議の議題とさせていただきますが、市民、バス等利用者、交通事業者、関係団体など、幅広い対象に調査を実施します。

3 番目として、9月～11月 前段の現状把握やアンケート調査の結果を基に、地域公共交通を取り巻く課題を整理します。

4 番目として、10月～12月 整理した課題を踏まえて、課題解決に向けた地域公共交通に係る基本方針と目標の検討を行い、本市における公共交通ネットワークのあり方や方向性を検討します。

5 番目として、11月～1月 目標を達成するために行う実施事業の検討を行い、事業概要、実施主体、スケジュール等を検討します。

6 番目として、12月～2月 様々な検討の結果を四街道市地域公共交通計画（案）としてとりまとめ、7 番目として、2月のパブリックコメントを経て、3月の完成を目指しており、非常に短い期間ではありますが、今年度中に計画を策定します。

最後に 8 番目として、その過程において、本地域公共交通会議を随時開催し、計画策定に向けた議論や協議を皆様と行っていきます。

3 ページ目をお開きください。「4. スケジュール」についてですが、「3. 計画策定の流れ」で説明し

た内容を矢印等で図に示しています。

「5. その他（予定）」について、1点目、計画の策定に当たり、コンサルタント会社による業務支援を予定しており、昨年度中に公募型プロポーザル方式による審査を実施し、地域公共交通計画の策定に関して多数の支援実績がある「ランドブレイン株式会社」を選定いたしました。次回以降の会議では、事務局の一員として参加していただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

2点目、計画の策定に当たり、事業費の一部として国の補助金を活用したいと考えています。補助金の名称は、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業））で申請額は50万円、申請主体は本地域公共交通会議となります。

以上が、策定方針の説明となりますが、四街道市の現状等について、少し説明を加えたいと思います。

資料3「四街道市公共交通のあり方（概要版）」をご覧ください。

本市では、平成24年3月に「四街道市公共交通のあり方」を定め、当時に予測された将来的な課題を踏まえて設定した、本市の公共交通に関する基本的な考え方や基本方針を示しています。

6ページをご覧ください。市の基本的な考え方として、

- ・本市の公共交通が直面する課題への対応
- ・社会情勢の変化や市の財政状況等の考慮
- ・市全域においてバランスのとれた公共交通の維持・充実
- ・市民にとって利用しやすく、持続可能な公共交通の実現

を踏まえた基本方針を示すこととしており、4つの柱として、

- 1 市内における公共交通サービスの地域格差の改善
- 2 コミュニティバス等の公共交通施策における負担等の考え方
- 3 公共交通の利用促進
- 4 地域主体の地域交通の確保支援

を掲げています。

この方針に基づき、市内循環バス「ヨッピー」の運行や、公共交通の利用促進に向けた各種啓発活動など、様々な事業を実施しています。

続いて、資料4「四街道市の現状について」をご覧ください。

現時点における本市の状況について資料をまとめています。

初めに「1. 将来人口の見通し」についてですが、令和2年2月に改訂した「四街道市人口ビジョン」における将来人口のシミュレーションでは、市の人口は、令和12年までは増加基調で推移するものの、日本全体の少子高齢化による人口減少に伴い、以降、四街道市においても人口減少に転じる見込みとなっています。

また、年齢3階層別人口構成は、令和27（2045）年には、0歳から14歳が14.3%、15歳から64歳が54.0%、65歳以上が31.7%になるなど、今後20年間で、高齢化がさらに進むものと見込まれており、将来的な人口減少に伴う「公共交通移動量の減少」や高齢化の進展に伴う「交通弱者の増加」への対応が今後の課題になるものと考えています。

続いて、「2. 公共交通の現状」について、令和5年度版四街道市統計表から、鉄道・バス・タクシーに関するデータを抜粋したものとなります。3ページの【参考1】のグラフを見ていただきます

と、鉄道・バスの利用者数は、ともに新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に大きく減少し、その後は回復傾向となっているものの、コロナ前の利用者数には達していない状況となっていることが分かります。また、タクシーについても、認可台数が減少傾向にあるほか、1 日平均利用者数が平成 24 年度の 1,740 人から令和 4 年度 879 人と約半分まで減少しています。

さらに、バス・タクシーの運行については、2024 年問題による運転手不足が懸念されており、今後も地域公共交通を維持していくためには、利用者である市民の理解・協力が不可欠であると考えています。

続いて、「3. バス路線図」について、市内の公共交通は、市内南西部から北東部に鉄道が通り、広域的なネットワークを形成しています。路線バスは、JR 総武本線の四街道駅と物井駅を起点に放射状に運行されており、市内循環バス「ヨッピー」を含め、現在 18 路線が運行されています。市内広域にわたっては、タクシー等が市民の移動を支えており、交通事業者様の支えにより、本市の交通サービスは、比較的充実しているものと認識しています。

しかしながら、令和 3 年 10 月に実施した四街道市市民意識アンケートによると、「バスや電車などの公共交通が不便」と回答した市民の割合が 37.1%と、改善を求める声が多くあり、特に市南部の吉岡、鷹の台地区では、その割合が 62.7%と、地域間での満足度に格差が見られることから、地域のニーズに合った交通のあり方を検討していく必要があると考えています。

最後に、「4. 福祉有償運送」について、市内においては 5 ページの表に記載のとおり、福祉に携わる 4 法人により運営いただいているところです。ご利用になれる方は、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難であって、利用者として登録されている会員及びその付添人に限られています。なお、各法人において定めている運営方法につきましては、四街道市における福祉有償運送に係る基準に沿うものとなっており、また、四街道市福祉有償運送運営協議会において合意を受けたうえ、国土交通省へ登録を行ったものとなっております。

このような地域輸送資源の現状等を踏まえながら、資料 3 における現在の「公共交通のあり方」の見直しを行い、更新していく形で、「四街道市地域公共交通計画」の策定作業を進めていきたいと考えていますので、皆様ご協力のほどよろしく申し上げます。私からは以上となります。

**【小早川会長】** はい、ありがとうございました。ただいま事務局から、地域公共交通計画の策定方針について、四街道市の現状も含めてご説明をいただきました。皆様からご質問、ご意見等があれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、私の方から何点か確認をさせていただきたいです。まず、アンケート調査についてですが、アンケート内容については、協議会でお諮りするのでしょうか。内容について皆様からご意見をいただく方が良いかと思えます。アンケートの実施について、事務局はどのようにお考えでしょうか。

**【事務局】** お答えさせていただきます。アンケートにつきましては、次回、第 2 回会議でその概要について皆様にご審議いただく予定ですが、市民にお配りするアンケートを見ていただいて、1 つ 1 つの設問についてご審議いただくというよりは、アンケートについての概要をご説明させていた

だく予定です。直接、皆様が1つ1つの設問をご覧になりたいというご希望があれば、完成した段階で、資料を送付させていただき、ご覧になっていただいた上で、気になる点を事務局までご連絡をいただくという形にできればと考えております。以上でございます。

【小早川会長】 では、次回の会議でアンケートの内容や方針について皆様にご披露いただき、具体的な設問については、メールなどで確認して進めるということによろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【小早川会長】 分かりました。ありがとうございます。

それから、これは質問というよりはコメントですが、資料4で四街道市の人口の見通しをお示しいただきました。策定計画は5年間の計画とおっしゃっていましたが、資料4を見ると5年後の人口規模も年齢構成も現状と大きく変わらないという理解でよろしいでしょうか。

将来的には資料4のとおり人口減少していく見通しだと思いますが、計画を策定する5年間に関しての人口見通しは横ばいなので、長期的な視点と計画策定の5年間の2つの視点が必要かなという気がします。これはコメントです。

最後に、資料3の6ページです。これは、平成24年度版の基本方針だと思いますが、これは基本的には大きく変えない方針でいくのか又は大きく変える可能性もあるのか。現時点で、明確に決まっていないかもしれませんが、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】 基本方針も含めて皆様とご協議いただく予定であります。まだ見えてないところではありますが、公共交通のあり方から次の計画を策定していく上では、現在の方針がなくなる事はないと考えております。基本的な考え方は、今ある4つの基本方針を基にしますが、これと同じものではなく、新しいものも当然盛り込んでいく必要があると思いますし、新しい視点に変わっていくものもあると思いますので、現在のものをベースとしながら、必要なものについては新しくしていくということで考えております。

【小早川会長】 分かりました。ありがとうございます。

皆様の方から何かご質問ご意見があれば是非お願いします。

【菊地委員】 私は市内をジョギングしていますが、信号のない交差点や横断歩道を一時停止しない一般車が多いです。しかし、内陸バスの運転手さんは、ちゃんと一時停止をしていただき嬉しかったです。それからもう1つ、物井駅から四街道駅まで電車に乗って感じたことです。四街道駅で降車した際に改札までがとても遠かったです。以上です。

【小早川会長】 はい。具体的なお話をいただきました。今後、計画策定にあたっての大きな方針を議論していくかと思いますが、具体的な細かい事例もたくさん出てくると思います。事務局でどういった整理をしていくかを検討していただきたいと思います。その他ございますか。

【成田委員】 千葉県バス協会の成田です。3点ほど質問という形になるのですが、お願いできればと思います。まず1点目については、策定方針1ページ「2. 計画の構成」で、③地域公共交通計画の目標のところには書いてありませんが、口頭で5年後というご説明があったと思います。1年間という短い期間で、四街道市の地域公共交通計画を策定するということですが、これから調査を進める中で、2ページの(3)地域公共交通を取り巻く課題整理が9月ぐらいにあります。しかし、この中で上位関連計画におけるまちづくりの方向性というのがすでにあるわけです。今回5年というものを設定されて、これから活動するということから、この上位関連計画における、具体的には四街道市の総合計画、都市マスタープラン様々な計画があると思います。そうした計画の内容や目標値との整合性を図った内容で5年というものを設定されたのかどうか。補足してご説明いただければというものが1点目でございます。

2点目については、資料3また4でもご説明いただいたのですが、四街道市は県内でも早くから、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を進めています。このグリーンスローモビリティの取組について、今日のご説明にはありませんでした。また、過去に四街道市において、タクシー事業者の協力を得て乗合のデマンドタクシーにおける実証実験を行っていた経緯がございます。こうした今まで行われていた実証実験や様々な取組を踏まえた上で、見えてくる課題もあるかと思えます。そういったものも取り上げた方が良くと思うのですが、(3)地域公共交通を取り巻く課題整理についての説明が2行程度でしたので、第2回の会議では少し補足してご説明いただければなと思えます。

最後に資料3の14ページ②財政支援に頼らないというところの本文に「原則として財政的負担を行わない」と記載があります。現在、バス事業は運転手不足や軽油の価格高騰など非常に厳しい状況にあります。こうした現状を乗り切るためにも、お客様から頂戴する運賃は、経営上大きな影響がございます。14ページを見ますと、運行ルート、運賃、時刻表等は地域と共に検討するとされています。お客様からすると運賃は、なるべく安くということも理解できるのですが、やはりバスの運行を継続していくためには、一定のご負担というものも必要であります。ここに書いてあるのは、市内のバス路線すべてではなく、四街道市で運行されているヨッピーに関することを示しているのではないかと思います。その点を確認させていただければと思っています。以上、3点になりますが、よろしくお願ひします。

【小早川会長】 非常に重要なポイントをご指摘いただきました。事務局から回答をお願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。まず、1点目の他の計画との関連につきまして、四街道市総合計画は、本年度令和6年度より10年度の5か年計画となっています。そういった中で、今年度皆様に検討をお願いしております地域公共交通計画とは、実質1年間の差があるものと捉えております。しかしながら、地域公共交通も含めた交通サービスのあり方については、この四街道市総合計画と課題等につきましては、整合を図りつつ皆様の方にお示しをしていきたいと考えております。

2点目のグリーンスローモビリティに関する部分でございます。現在は、実証実験という形をとっ

ておりまして、成田委員仰せのとおり、無償で四街道市千代田地区内を運行しているものでございます。こちらに関しましては今回のこの計画の中におきまして、持続性、利用者負担そういった視点における検討は必要であると事務局としては捉えております。つきましては、第2回の会議にあたり、このグリーンスローモビリティの実証実験における評価・総括、こういったものをお示しつつ、審議の場にあたっただけであればと考えております。また、お話にありましたこれまでの四街道市内公共交通における実験的な取組につきましては、四街道市さつきヶ丘地区におけるタクシーを利用したデマンド交通。大日地区畔田台地区におけるバス運行を実施したことがございます。いずれにつきましても、当初一定の効果を図るため、実証実験をいたしました。実験を終えてから採用に至った経緯はございません。こちらにつきましても、第2回の会議にあたりまして、これまでの取組とその評価について、ご報告をさせていただきたいと考えております。

最後に運賃の関係でご指摘をいただいた部分でございます。地域主体の地域交通の確保支援といたしましては、成田委員仰せのとおり、四街道市が運行しておりますヨッピー、そして千代田地区で実証実験中でありますグリーンスローモビリティ。この部分に関する利用者負担につきまして、地域のお声をいただきつつ、しかしながら、他の公共交通との整合を図った上で、検討を重ねていく必要があると事務局としては捉えております。まとまりませんが、以上でございます。

【成田委員】 1点目の目標に関する説明について、現在、四街道市の総合計画は6年度から10年度の期間で計画策定が進んでおり、その総合計画策定の際にアンケート等が取られています。そのため、既に1年前に市民の利用の意見等が収集されていますので、その際に得られた希望等を活用すれば、一定の決まった予算の中でより良いものができると思いますので、活用しながら進めていくことをお願いいたします。

【小早川会長】 ありがとうございます。私からも、上位計画と齟齬がないような計画になるように配慮していただきたいと思います。

【事務局】 留意いたします。

【小早川会長】 それに加えて、ヨッピーとグリーンスローモビリティと路線バスをどのように位置づけるかは避けては通れない議論になると思いますので、議論できるような資料をご準備していただければと思います。

【事務局】 承知いたしました。

【小早川会長】 他にはいかがでしょうか。

【高山委員】 タクシー協会です。一般的に人口は減少傾向である自治体がほとんどであると思いますが、四街道市さんにおける人口シミュレーションはどのようなものなのか伺いたい。

【小早川会長】 ありがとうございます。いかがでしょう。

【事務局】 県内ではこれから向こう3年ないし、5年程度のスパンで人口が増加に転じている自治体は多くなかったと認識をしています。四街道市についても令和12年2030年をピークに、徐々に人口が減っていくと思われまます。県内で他自治体との比較においては、人口の減少開始時期、そして減少速度については比較的緩やかであると評価を捉えています。

その他特徴としては、四街道市に限った話ではありませんが、高齢化率については県内とほぼ同水準で推移していくものと捉えております。

【小早川会長】 他にはいかがでしょうか。

【植園委員】 千葉内陸バス株式会社労働組合の植園と申します。現場の運転手の意見・要望ということで一点お願いがあります。四街道駅ロータリー内の周辺迷惑駐車について伝達事項になります。現在、四街道駅、北口・南口ロータリー内にてバス会社さま、タクシー事業者さまが運行を行っておりますが、迷惑駐車が運行の妨げになっており、周辺の交通渋滞の原因ともなっております。

バス運行につきましては、迷惑駐車で定時運行できなかつたり、バス停につけられずに危険・不便な場所での乗降を余儀なくされるなど、市民のお客様にご迷惑をおかけするきっかけとなっております。また、事故・トラブルの原因にもなっております。事故については、当社の事故件数の約2割近くが四街道駅ロータリー周辺の事故となっております。トラブルについては、車の移動をお願いすれば、無視する方もいたりということもあり、運転手の精神的苦痛の原因となっております。公共交通を守るためにも、安全安心を確保するためにも、是非対策をお願いしたいと思っております。

資料「四街道駅ロータリー内・周辺の迷惑駐車について」に具体的な場所を記載しています。P.2の赤丸が北口にて迷惑駐車が頻発している場所になります。そして、P.3が詳細図になります。P.4の赤丸が南口にて迷惑駐車が頻発している場所となっております、P.5がその詳細図になります。

【小早川会長】 ありがとうございます。何か事務局の方からありますか。

【事務局】 仰せの問題につきましては、私どもといたしましても、課題として捉えていたところですので、改めて現場の方の意見としてお話を伺うことができたので、安全対策、そしてドライバーへのマナー向上策、そのような視点で取組を強化していきたいと考えています。

【小早川会長】 先ほども少し話しましたが、全体の大きな計画の話と、個別の関係の話っていうのをどのように整理して、計画に盛り込んでいくのかを事務局の方で検討いただきたいです。

それから、この迷惑駐車については取り締りという話になると思いますが、迷惑駐車を取り締まるには、車が放置されている場合でないといけないかと思っております。ドライバーさんが乗っている場合であるとなかなか取り締まれないことから、取り締まれる車両もあるし、取り締まりが難しい車両もでてくると思われ、交通事業者さんとの関係も重要になってくると思われまます。そして、駅にお迎えに来ている車両が原因としてあると思っておりますので、そのような人たちが待機する場所もあるのか、という話になると、

ロータリーの計画の話になってくるので、そのような場合、この地域公共交通会議が扱う内容ではない可能性もあります。このまま放って良いとは思わないので、どのようにしていくのか、というのは検討していただきたく思います。

【事務局】 はい、承知いたしました。

【成田委員】 本日の会議では資料を公開するとされていますが、資料「四街道駅ロータリー内・周辺の迷惑駐車について」は取扱いが事務局のものではないですが、公開になるのか、皆様からご了解いただいた方がいいかと思えます。

【小早川会長】 ありがとうございます。追加で配布していただいた資料「四街道駅ロータリー内・周辺の迷惑駐車について」の公開・非公開についてはいかがでしょう。

【植園委員】 公開をお願いします。

【事務局】 一般の資料と同じ取扱いということで、ホームページにも載せさせていただきたいと思えます。

【小早川会長】 では、このような問題提起があったことをホームページで公開する等の形をとってよろしいでしょうか。

【委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 他に何か皆様からご意見頂戴します。

【江守委員】 公共交通会議の考え方ですが、交通計画は1つの市で行うことではないので、他の行政とどのように連携していくのか、という点が重要になり、連携の視点を盛り込むことが重要になると思えます。

それから、資料3「四街道市公共交通のあり方（概要版）」3ページ、路線バスの不便意識が36%というアンケート結果の解釈の仕方について。不便意識が36%であることから、四街道市のように自家用車の利用率が高いような地域で64%も満足意識が出ているという見方もすることができ、解釈の仕方が未明であると感じます。それに加えて、何と比較して不便に感じているのか、何に対して不便を感じているのか、といった本質的に不便を感じている部分がどのような部分であるか、が未明であると感じます。

3つ目は、福祉有償運送について。私は八千代市と鎌ヶ谷市の会長をやっていますが、このような公共交通会議において、福祉有償運送を取り上げることはなかなか無いと思えます。公共交通の一部として、福祉有償運送をどのように捉えるかということは重要になります。福祉有償運送の担い手は、老老介護のような状況が進んでおり、かなり厳しい状況にあります。身体に不自由を抱える障害をお持ちの方が、全く外出しない市が生まれてしまう可能性があることから、福祉有償運送の利用状況、今後5年どの

ようになるのか、の見通しを把握しておく必要があると思います。

バリアフリーの関係については、日頃の車の運転マナーという点が重要になると思います。若い人にバリアフリーのことをよく知ってもらえるようにすることが重要になります。例えば、小学校の教育の中でバリアフリーの授業を実施するような事業を計画の中に盛り込むなど、長い視点で計画をどう捉えるか、ということが重要になります。このように、バリアフリーに関して行っていることがあれば聞きたいと思います。

**【事務局】** 1点目の他自治体との連携につきましては、これから具体的な計画に向けた検討等進める中で色々情報収集しつつ、連携できるところについては、新たな計画に盛り込んでいけるようにしていきたいと思います。

2点目のアンケートの具体的な不便な点に関するところにつきましては、今回公共交通のアンケートを実施する際に、改めて吸い上げを細かくやりたいと思います。あと、福祉有償交通につきましては、利用状況、今後5年後の見通し等を福祉の担当部署と連携しながら、情報の収集を行い、次回の会議以降、情報をお示しできるよう準備していきたいと思います。

最後、バリアフリーに関しまして。今回のこの計画の中でバリアフリーをどこまで取扱うかについては、今お話いただきましたような長い視点も考えていけるように、事務局への助言として受け止めさせていただきたいと思います。

**【江守委員】** 最後の部分に関してですが、ハードの部分とソフトの部分の運用ということであり、バリアフリーの視点を持って公共交通計画を進めるにあたり、ソフト施策も重要になるのではないかと、という話になります。

**【小早川会長】** ありがとうございます。不便だという声があがっても、財政に余裕がある状況、ドライバーも多くいる状況であれば、やりようが多くあると思いますが、そうでない状況でどのように計画していくか、という点は、どこの自治体さんも苦労していると思います。四街道市も制限がある中で計画策定を進めていかなければならないことは難しいことだと思いますが、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

**【各委員】** ~意見なし~

**【小早川会長】** 多岐に渡ってご意見・ご質問をいただきましてありがとうございました。今日のお話だと次回は盛りだくさんの内容になるかと思います。アンケート、現状整理、課題整理等準備も大変だと思いますが、今日いただいた意見はどれも貴重な意見になりますので、次に向けてご準備いただければと思います。全体としては以上になりますけど、何か皆様の方からありますか。

**【成田委員】** バス協会の成田と申します。6月の日程についてお伺いできればと思います。

**【事務局】** お伝えさせていただきたいと思います。日程としては6月28日金曜日午前10時から四街

道市文化センターを予定しています。

【小早川会長】 それまでに今日色々いただいた課題を整理していただきたいと思います。最後に事務局の方から報告をお願いします。

【事務局】 この会議終了いたしましたら、速やかに補助金の申請を開始させていただきたいと思いません。

【小早川会長】 それでは他にいなければ、以上で本日の議事を終了して、進行につきましては事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 皆様誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和6年度第1回四街道市地域公共交通会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人 伊藤 恭子

議事録署名人 菊地 鏖二郎